

令和4年度

伊東市教育委員会
自己点検・評価報告書

令和6年2月

伊東市教育委員会

目 次

1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	教育委員会の活動	2
4	教育委員会が管理・執行する事務	2
5	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3
6	伊東市教育委員会の自己点検・評価シート	4
7	学識経験者による意見	1 6

伊東市教育委員会の自己点検・評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、令和4年度における伊東市教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより教育委員会の責任体制の明確化及び体制の充実・強化を図り、効果的な教育行政を推進します。

なお、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 （抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

伊東市では、第五次伊東市総合計画で「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう ～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～」という将来像を掲げています。教育委員会では、その将来像の実現のために第十一次基本計画において政策目標を「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」とし、その施策を「教育環境の整備」、「未来を創る教育の充実」、「生涯学習活動の推進」、「青少年の健全な育成」、「市民スポーツ活動の推進」及び「歴史・芸術文化の振興」の6項目としています。この6項目に「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」を加えた8項目に属する事業について点検・評価を行いました。

た。

3 教育委員会の活動

本市の教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育長と4人の教育委員による合議体の組織として構成され、毎月の定例会開催のほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

教育委員会は、合議により所管である学校やその他の教育機関の管理、学校教育施設に関する全般的な事務並びに社会教育、社会体育、学術及び文化に関する事務の管理、執行等について、本市の実情に即した教育行政を推進しています。

これらの教育事務を処理する教育委員会事務局は教育長の指揮監督の下に組織構成され、それぞれの事務を分掌しています。

4 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に定められていますが、伊東市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和43年伊東市教育委員会規則第1号）の規定により教育長に委任されているものを除き、次の事務の執行を行うこととなっています。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定する点検及び評価に関すること。
- (6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- (7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
- (8) 社会教育関係委員・団体等の委員の委嘱に関すること。
- (9) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定及び変更に関すること。

5 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、伊東市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により教育長に委任されたものについて、伊東市第十一次基本計画で教育委員会教育部各課が定めた方策を実現するための事業を推進しました。

- (1) 小・中学校の規模と配置の適正化の推進
- (2) 学校施設の環境整備及び老朽化対策
- (3) 学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進
- (4) 最先端の I C T 教育環境整備の充実
- (5) 「学びに向かう力」の育成
- (6) 「人として備えたい力（人間性）」の育成
- (7) 「命を守る力」の育成
- (8) 教育的支援体制の充実
- (9) 地域社会との連携推進
- (10) 待機児童対策の推進
- (11) 多様な保育事業の推進
- (12) 保育及び幼児教育の充実
- (13) 情報提供、相談体制の充実
- (14) 幼稚園及び保育園の再配置計画の策定
- (15) 市民の自主的生涯学習活動の推進
- (16) 生涯学習団体の情報提供の充実
- (17) 魅力ある図書館の構築事業の推進
- (18) 声かけ・あいさつ運動の推進
- (19) 次世代を担うリーダーの育成
- (20) スポーツ団体の支援
- (21) 社会体育施設等の充実
- (22) 市民の健康維持及び体力向上
- (23) 文化財の保護・保存
- (24) 歴史に触れる機会の提供
- (25) 芸術文化活動の支援

6 伊東市教育委員会の自己点検・評価シート

【評価基準】

A	期待される成果が得られた（目標数値の概ね90%以上達成）
B	ほぼ期待どおりの成果が得られた（目標数値の概ね80%～90%達成）
C	ある程度の成果が得られた（目標数値の概ね60%～80%達成）

(1) 教育委員の活動 及び 教育委員会が管理・執行する事務

No.	担当課	施策名	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価
1	教育総務課	—	教育委員会の活動	教育委員会会議の運営・運営改善	A	A
2				教育委員会の会議の公開、市民への情報発信	A	A
3				教育委員会と市長・市長部局との連携	A	A
4				教育委員の自己研さん	—	—
5				園、学校及び教育施設に対する支援・条件整備	—	—
6	教育総務課	—	教育委員会が管理・執行する事務	教育に関する事務の管理・執行の基本的な方針に関すること	A	A
7				教育委員会規則、その他規程の制定・改廃に関すること	A	A
8				学校その他の教育機関の設置・廃止に関すること	A	A
9				教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	A	A

D	成果が少なかった（目標数値の概ね30%～60%達成）
E	成果がほぼなかった（目標数値の概ね30%未満）
—	評価不能（新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合 等）

取組内容・成果	今後の方向性
・ 予定した定例会（12回）全てを開催し、案件81件（議決事項28件・報告事項29件・その他事項24件）を審議した。 ・ 定例会開催前の資料配布を求め、議事内容の理解を深めた上で会議に臨んだ。	議案の円滑かつ正確な審議に努めるとともに、引き続き、審議に必要な情報が網羅され、専門用語を排した分かりやすい資料の作成と、資料の事前配布を事務局に求める。
・ 定例会の公開を基本としたが、傍聴は0人だった。 ・ 定例会の開催日時や会議録を速やかに市ホームページに掲載し、会議内容の公開に努めた。	定例会の開催日時や会議録を、告示板への掲示や市ホームページへの掲載により遅滞なく周知する。
学期ごとに市長と教育の条件整備等の施策等について意見交換を行った。	教育委員会側からも必要に応じて総合教育会議の開催を要請するとともに、継続して市長と意見交換を行うなど、更なる連携を深め本市教育行政の推進を図る。
新型コロナウイルスの影響により、教育委員の出席を要する会議や意見交換会、視察等がほとんど開催されず、出席できなかった。	・ 引き続き、教育現場の実情を知るため、積極的に足を運び関係者との意見交換を行うとともに、コロナ禍においても可能な自己研さんの方法を検討・実施していく。 ・ 研修効果を上げるため、研修内容を考慮し参加時期を決定する。
例年は、教育委員それぞれが担当地区の学校等を訪問し、関係者と意見交換を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の体育祭・卒業式に参加するに留まった。	・ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、式典等への出席や学校教職員との円滑な意見交換を行えるよう、学校と調整を図る。 ・ 集約した意見は定例会で積極的に発言する。
新年度の事業執行に当たり、教育行政の基本方針・教育指導課指導の重点等の協議・決定を行った。	日々の活動で得た教育現場の意見を方針に反映させる。
・ 規則2本、要綱1本を制定した。 ・ 条例2本、規則9本、要綱2本を改正した。 ・ 規則1本を廃止した。	例規の迅速かつ的確な審議を心がける。
令和5年4月1日付けでの3校統合に向け、校章を決定した。	伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針を踏まえ、適正化を推進する。
伊東市が抱える課題を解決できる教職員の配置を行った。	教師の適性を把握しつつ本市の課題解決を図るための適正配置とともに、教職員の一層の服務規律の遵守を求める。

No.	担当課	施策名	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価
10	教育総務課	—	教育委員会が管理・執行する事務	教育委員会の管理・執行の状況について点検及び評価に関すること。	A	A
11				市長が教育に関する予算・事務について議会へ議決を求める際の意見の申出に関すること。	A	A
12				教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	A	A
13				公民館運営審議会委員兼社会教育委員、文化財保護審議会委員及び図書館協議会委員の委嘱に関すること。	A	A
14				学齢児童生徒の就学すべき区域の設定及び変更に関すること。	A	A

取組内容・成果	今後の方向性
P D C Aサイクルを意識し、点検評価を行い、次年度の事業内容に反映させた。	・点検評価方法による改善の度合いを見極めながら、新たな修正点を探る。 ・自己評価を次年度の事業内容に反映させる。
予算要求の内容報告を教育委員会事務局から受け、定例会の中で教育委員会の意見を明らかにした。	総合教育会議等も活用し、第29条に定める議案に対する意見を申し出る。
重点化事業及び新規事業の予算要求について、定例会にて意見を申し出た。	課題の解決につながる事業・予算であるか、という視点に立った審議を心掛ける。
令和4年4月定例会にて公民館運営審議会委員兼社会教育委員1人の委嘱に関する審議を行った。	各会の活動報告を求めるなど、活動内容の把握に努める。
東小、西小、旭小の3校統合後に伴い、伊東市立小中学校の通学区域に関する規則を改正する規則を議決した。	伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針を踏まえ、適正化の推進に合わせ、区域の変更を検討していく。

(2) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価
15	教育総務課	教育環境の整備	児童・生徒が学習しやすい環境が整っている	小・中学校の規模と配置の適正化の推進	「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」の実現、必要に応じた基本方針の検討 上記基本方針において掲げた学校統合 ①川奈小と南小の統合（令和2年度実施済） ②東小・西小・旭小の統合（令和4年度末実施済）	A	A
16				学校施設の環境整備及び老朽化対策	学校施設全体の長寿命化を検討するとともに、トイレ等の設備の計画的な改修と併せ、危険度を踏まえた修繕に取り組むことにより、安全で良好な教育環境を確保します。	A	A
17				学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進	老朽化著しい調理場を学校給食センター受配校に拡充するなど、調理場の集約を進めるとともに、市と委託業者が連携を深め、安全安心な給食の提供及び資質向上を図ります。また、児童生徒が地元食材に親しみ、理解を深めるための献立の工夫に努め、学校給食を活用した地産地消の推進に取り組みます。	C	A
18				最先端のICT教育環境整備の充実	GIGAスクール用端末（タブレットPC）の児童生徒・教職員1人1台体制の維持・拡充や、校内無線LAN環境の維持・拡充、電子黒板の整備、デジタル教材を活用できる環境の整備など、ICTを活用できる学習環境を整え、学校全体の情報環境整備を推進する。	A	A
19				「学びに向かう力」の育成	確かな学力の向上、外国語教育の充実、ICT機器の効果的な活用等により育成する。	B	B

取組内容・成果	今後の方向性
東小・西小・旭小の3校統合を円滑に進めるため、統合に関する各種課題の具体的方策を協議、検討する統合地域協議会開催し、各部会において新たな通学手段となるスクールバスの運行体制や統合後の学校運営、事前交流、新たなPTA組織の編成などについて協議を行った。 基本方針のとおり、令和4年度末を以て東小・西小・旭小の3校を統合し、令和5年度から新たに伊東小学校を開校した。	統合による効果・課題等の検証に加え、教育制度の変更や社会状況の変化に合わせて基本方針の見直しを図る。
学校から要望のあった箇所に対して、修繕実施可能なものは速やかに対応し、長期的な対応が必要な案件については改修計画に基づいた学校設備の維持管理を行った。 小学校191件/3,363万円、中学校109件/2,045万円 次の改修工事を行い、学校施設の環境改善・安全対策を図った。 南小学校校舎トイレ改修工事 門野中学校校舎トイレ改修工事 小学校変電設備改修工事（大池・富戸・池小学校）	当初予算に加え生活環境向上対策予算も活用しながら、緊急性・危険性の高い案件から修繕を実施し、子どもたちの安全を守る。 修繕では対応できない案件については、長寿命化に配慮した工事を計画的に実施し、安全・安心な学校環境の整備を図る。
小中学校において栄養教諭を中心に年間計画を作成することで体系的な食育指導の実施し、健全な食習慣づくりの推進に取り組んだ。 地産地消推進事業については、平成28年度から保護者が負担している給食費とは別に市が地産地消推進事業費として経費を負担する取り組みを実施しているが、地産地消推進事業費を活用することで、サザエ、伊勢えび、和牛等の高価な食材や地元伊東産の野菜や果物を市内で調整し計画的に導入することができた。 【評価指標：給食食材で使用する地元食材の割合：令和3年度10.9% 令和4年度5.3%】	食育は、栄養教諭を中心にして学校栄養職員が年間計画や目標を設定し、情報交換により成果が得られたかを振り返えることで、より体系的な指導の実現を目指す。 地産地消推進事業は、積極的な活用と啓発活動により事業の更なる周知を図る。また、市内の食材事業者、農家などに協力を求め、地場産物として活用できる食材の拡充に努めていきたい。
ICT教育を推進するための環境整備として、児童生徒数3,594人に対して、GIGAスクール用端末3,844台を整備し、1人1台体制を維持することができた。また、校内無線LANにネットワーク障害により授業が滞ることがないように適切な維持管理を行った。	GIGAスクール用端末の1人1台体制の維持を行うとともに、現在校内無線LAN環境の特別教室等への拡充や特別教室への電子黒板整備など、更に情報環境整備を推進していく。
各教科、活動において、一人一台端末が有効的に使用されるようになっており、意見交換などの場が多く設けられている。全国学力・学習状況調査の質問調査でも、学級生活をよくするために話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めているとの回答が8割を越えており、自分の考えを表現する力や他の意見を聞き取る力が身に付いてきている。	授業や学級活動などでの活用は進んできており、活用方法の研究も進んでいる。今後は、授業以外でも学校活動の様々な場面でICT機器の活用をしていき、魅力ある学校づくりを推進していく。

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価
20	教育指導課	未来を創る教育の充実	子どもたちが夢や希望を育むことのできる魅力ある学校	「人として備えたい力(人間性)」の育成	社会性や規範意識の定着(あいさつの奨励)、自己肯定感を高めて思いやりの心の醸成(道徳教育の充実)をする、小中学校の各段階におけるキャリア教育の推進等により育成する。	B	B
21				「命を守る力」の育成	危険を未然に回避する力や緊急時の対応力の育成、健康的な生活習慣の定着、運動能力の向上により育成する。	B	B
22				教育的支援体制の充実	支援員の適正な配置、教職員の研修強化、校内及び市就学支援委員会の充実、いじめ対策及び不登校対策の推進等により教育的支援体制の充実を図る。	B	B
23				地域社会との連携推進	郷土愛の醸成、地域活動への積極的な参加、学校運営に関する情報発信を通じて地域社会との連携推進を図る。	B	B
24	幼児教育課	保育及び幼児教育の充実	子育てと仕事が両立できる	待機児童対策の推進	保育施設の環境整備や幼稚園預かり保育等の運営を充実させ、待機児童対策を推進する。	A	A
25				多様な保育事業の推進	多様化する子育てニーズに対応し、多様な保育事業を実施して、働きながら子育てができる環境整備に努める。	A	B
26				保育及び幼児教育の充実	教育・保育現場の人材確保や職員の質の向上に努め、安全・安心な教育環境及び保育の充実を図る。	A	B
27				情報提供、相談体制の充実	保護者の保育ニーズに対応したサービス内容の情報提供に努め、相談体制の強化を図る。	A	A
28				幼稚園及び保育園の再配置計画の策定	少子化及び多様な社会構造に対応するため、幼稚園及び保育園の認定こども園を見据えた再編に努める。	A	A

取組内容・成果	今後の方向性
道徳の授業では、グループごとの意見交換や自らの意見を伝える場を多く設定するようにしている。全国学力・学習状況調査の質問調査でも、道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいるとの回答が8割を越えており、自分の意見を他に聞いてもらえることで自己肯定感が高まってきている。	学校生活の中で、他者と関わる機会を増やすと共に、その中で自分の思いを伝えたり、他者の意見を受容したりする経験ができるようにしていき、互いのよさや違いを認め合う態度を育成する。
学校では発達年齢に応じて計画的に、安全教育、防災教育に取り組んだ。総合的な学習の時間に、「地域防災」を取り上げ理解を深めたり、県のジュニア防災士の認定を目指して取り組んだりする学校も増えてきている。	地域人材の活用や関係機関との連携を図りながら、児童生徒の危機対応力の向上を目指していく。今後も、市教委主催の生活安全、交通安全等の教職員向けの研修会を実施し、各校の指導計画作成に活かすことができるようにする。
特別の教科道徳を中心として、各教科において人権について学習する機会を設けている。生活アンケートでは95%以上の子どもが「いじめはいけない」と回答した。年間を通じて適応指導教室を周知したことで、学年関係なく利用者が増えている。各担当ごとの研修を実施し、特別支援教育への理解が深まっている、その結果、効果的な就学支援委員会の開催につながっている。	不登校児童生徒の出現率は、全国的にも悪化の一途をたどっている。学校と家庭、適応指導教室等の関係機関とのつながりを強化し、不登校児童生徒へ対応していく。子どもの表れや変化を見取るとともに職員間で情報を共有し、不登校の未然防止に努める。
新型コロナウイルスの感染拡大により、中止されていた地域行事は少しずつ回復し、児童生徒が参加する機会も増えてきている。学校でも、地域人材を活用した授業が積極的に行われるようになってきている。	モデル校としてスタートした富戸小学校のコミュニティスクールでは、これまで以上に地域との良好な連携が図られるようになってきている。今後は、準備が整った学校から順次、コミュニティスクールを導入していきたい。
公立施設の改修事業による保育環境の改善や、幼稚園7園での預かり保育の実施に努め、令和5年4月1日現在の待機児童数は0人となり、前年度比△1人となった。	・引き続き公立施設の環境整備に努めるとともに、幼稚園預かり保育の開所日数等の拡充を図り、待機児童対策を推進していく。 ・八幡野幼稚園で開始した給食の全園での実現を目指し、保護者の入園施設の選択の幅を広げることに繋げ、待機児童対策の一翼を担う。
保護者の就労形態に応じた保育サービスを提供するため、延長保育、一時預かり、病児保育を実施して、延べ5,188人の利用があった。	延長保育の実施がない公立園で開所時間の延長を検討するなど、保護者の保育サービスを見極めながら保育サービスの向上を推進していく。
市主催のオンライン研修を実施して、保育園・幼稚園の職員76人が参加し、保育の質の向上に努めた。教育・保育現場で働く会計年度任用職員を78人雇用し、人材確保に努めた。	市主催の研修は、研修テーマを工夫して更なる内容の充実を図る。引き続き、会計年度任用職員を雇用して、教育・保育現場の人材確保に努めていく。
保育コンシェルジュを配置して利用者支援事業を実施し、幼児教育課窓口で年間616件の情報提供・相談業務に努めるとともに、地域への出張相談業務を年間124件実施した。また、市内7か所に子育て支援センターを開所して子育て支援活動の充実を図った。	引き続き保育コンシェルジュによるきめ細かな相談業務に努めるとともに、地域へ出張相談など取組強化を図る。子育て支援センターにおける子育て支援活動の内容の充実を図る。
「伊東市立幼稚園・保育園の再編及び認定こども園整備に向けた基本方針」を策定し、公立園での認定こども園開所に向けた準備を進めた。また、幼稚園・保育園の職員で構成するワーキンググループを立ち上げ、会議を開催した。	・まずは、宇佐美地区での認定こども園設置に向けた計画を進めることとし、建設候補地について協議・検討を図るとともに、今後は、保護者や地域への理解に努める。 ・引き続き、ワーキンググループを実施して、幼保の職員の理解を深める。

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価
29	生涯学習課	生涯学習活動の推進	生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できる	市民の自主的生涯学習活動の推進	毎年度開催している市民大学、いであゆ大学、楽しく学ぶ子育て講座等の各種講座に関し、内容の充実に努めるとともに、バラエティに富んだタイムリーな講座を開催する。	B	-
30				生涯学習団体の情報提供の充実	市内で活動しているサークル等団体の情報について、生涯学習情報誌「まなびのとびら」やホームページへ掲載するほか、SNS等を活用し積極的な広報を行う。	B	C
31				魅力ある図書館の構築事業の推進	魅力ある図書館の構築に向け、様々なイベントや企画展等を実施して来館者の増加を目指す。	B	-
32					創造拠点となる新図書館建設事業を進め、図書館機能の充実や施設の充実、サービスを向上し、新規利用者の確保や潜在利用者の利用を促進する。	A	A
33	生涯学習課	青少年の健全な育成	次代を担う青少年が、豊かな人間性・社会性を身に付け、地域とともに健やかに育つことができる	声かけ・あいさつ運動の推進	青少年が生まれ育った地域で元気に活動できるように声かけ・あいさつ運動を推進し、積極的に地域との連携を保てるよう支援する。	B	-
34				次世代を担うリーダーの育成	青少年の豊かな心とたくましい身体づくりを推進するため、郷土の文化や史跡、恵まれた自然に触れる機会を創出するとともに、地域における行事や奉仕活動へ世代を超えた積極的な参加を促す。	A	A
35	生涯学習課	市民スポーツ活動の推進	気軽に快適にスポーツに取り組むことができ、生涯にわたって健康を維持することができる	スポーツ団体の支援	市民一人一スポーツの実現に向け、スポーツに取り組む団体及び個人の活動を支援する体制を整える。	B	A
36				社会体育施設等の充実	新規施設の建設のみならず、既存ストックの有効活用に向け、社会体育施設の設備更新等を図り、施設の長寿命化を実施する。	A	A

取組内容・成果	今後の方向性
市民大学、いでゆ大学、楽しく学ぶ子育て講座等の各種講座については、新型コロナウイルス感染拡大感染拡大の影響を受けながらも、少しずつコロナ前の人数や講座数に戻して事業を行った。	可能な限り従来どおりの実施に移行する中で、参加しやすい環境を整えていく。
団体の希望により後援事業を市HPで紹介する取組みを令和3年度から開始しており、令和4年度はこの取組みの周知が進んだことから、積極的な広報を行うことができた。	今後も、広報いとうやHP等を活用し生涯学習団体の情報提供を継続するとともに、各種事業のPRを行い、生涯学習団体の登録数増加を図っていく。
新型コロナウイルスの影響により、おはなし会など対面講座を一部中止したが、コロナ禍においても実施可能な企画を展開した。来館者数は増加していないが、様々なイベント・企画展を実施した。	今後も図書館の魅力を発信できる企画を実施するよう努める。 また、新図書館においては、蔵書の増加や各種機能の充実を図り、多くの方が訪れる創造拠点となる施設を目指していたが、令和5年5月の入札にて不調という結果になった。 現在、建設工事に係る需給バランスの乱れから入札時期を見極めるとしているが、今後の方向性について早期に結論を出す必要がある。
新図書館建設については、令和2年度に策定した基本構想・令和3年度に策定した基本計画をベースに、コンセプトに掲げる『夢と未来を育む図書館』～ひとりひとりの創造拠点～の実現に向け、設計を完了した。	
あいさつ運動に賛同してくださる団体は一定数いるものの、賛同数は減少という結果になった。しかしながら、令和4年度は、夏・秋の年2回の市民一斉活動を当初計画どおり実施した。	一斉活動前後にSNSなどを活用し、積極的な周知を図り、声かけ・あいさつ運動への参加を推進していく。
ふるさと教室及びふるさと教室生を指導する夢チャレンジくらぶの実施を通じてリーダー育成に務めた。ふるさと教室応募者が定員を超えるとともに、令和4年度の夢チャレンジくらぶに新たに参加した13人のうち9人が静岡県青少年指導者認定を受けた。	ふるさと教室を経由して夢チャレンジくらぶへと進む流れを構築していくとともに、その他の事業においてもリーダー養成につなげられることができないか検討していく。
体育協会加盟団体への支援を実施し、加盟団体数の維持に努めたが、新規加盟数は増えなかった。個人支援としてはスポーツ賞賜金の交付を実施したが、コロナ禍の影響により目標数を下回る結果となった。	体育協会加盟団体への支援及び団体数の維持向上が図られるよう新規加盟の促進を実施していく。スポーツ賞賜金について、コロナ禍を脱したことが契機となり、交付数の向上が予想されるため、引き続き制度の周知を実施する。
誰もが安全・安心にスポーツを楽しむことのできる環境づくりの一環として、社会体育施設の設備更新を実施した。また、令和3年度に新設された伊東市民運動場人工芝の管理業務を実施し、良好な環境が継続されるように努めた。	社会体育施設の修繕、設備更新等、必要性の検討を実施し、適切な時期に改修が実施できるよう計画していく。また、各種団体からの要望事項を傾聴し、施設として保有することが可能な備品等の購入に関し、検討を進めていく。

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価
37				市民の健康維持及び体力向上	社会体育施設の指定管理者と連携し、施設の有効活用の一環としてスポーツ教室を実施する。また、各々の体力年齢を把握できる様、体力運動場力調査を実施する。	C	-
38	生涯学習課	歴史・芸術文化の振興	歴史、芸術文化に触れ、心を豊かにするとともに、後世に伝えることができる	文化財の保護・保存	指定文化財等への保護や支援に努めるとともに、富戸の魚見小屋修復等事業を実施する。	C	C
39				歴史に触れる機会の提供	歴史講座、出前講座及び講演会を充実させるとともに、木下奎太郎記念館及び文化財管理センターの充実を図る。	A	-
40				芸術文化活動の支援	伊東市芸術祭を開催し、市民の方々が文化に触れる機会を提供する。	C	-

取組内容・成果	今後の方向性
新型コロナウイルス感染症予防のため、中止または実施回数を減少した事業もあり、十分な取組ができなかった。体力運動能力調査に関しては、コロナ禍における開催方法を模索し、実施について検討したが、目標値を達成することができなかった。	新型コロナウイルス感染症も新たなフェーズを迎え、一般的に制限等を課されることはなくなってきたことから、一般に対する周知を十分に行う等、広報に努める。
補助金の交付により、指定文化財の保存活動等に対する支援を行った。また、富戸の魚見小屋修復等事業については、実施設計を行ったが、工事価格が想定を大幅に超えてしまったため、工事着手を延期せざるを得なくなった。	事業計画を再検討し、工事価格の再積算を行い、令和6年度の工事着手を目指す。
文化財管理センターで企画展を2回実施し、入館者数が大幅に増加した。木下杢太郎記念館では入館者が前年度比約8割増であった。市史講座もコロナ前と同じく3回実施できた。	文化財管理センター、木下杢太郎記念館とも企画展・特別展の定期的な開催や所蔵資料の充実を図り、入館者の増加に努める。市史講座も開催を継続していく。
3年ぶりに芸術祭を開催することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、参加者は例年より少なかった。	情報発信等を積極的に行い、より魅力のある芸術祭を目指していく。

7 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている学識経験者による知見の活用は、今日までの伊東市の教育行政の課題を理解しているという観点から本年度も教育経験者等を活用することとし、次の2名の方から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属 等
小川 健一郎	(一社)伊東青年会議所 前理事長 元教育問題懇話会委員
山本 香織	元教育委員

(1) 全体について

- ・ 前回評価から今回評価が向上している項目は、取組に対して着実な成果が得られたものとして大いに評価でき、前回評価、今回評価ともにB評価・C評価のままという項目や今回評価が下がっている項目は、検証や見直し、今後の改善に向けて真摯に取り組む必要があると考えます。
- ・ 令和5年12月に東京都が発表した「高校授業料無償化」などを契機に、子育て世帯が伊東を含む地方への移住を検討する可能性が減少したり、東京への一極集中が進んでしまうことが懸念されます。より一層、本市の魅力ある教育環境を整備していく必要があると考えます。

(2) 教育環境の活動

① No.4 「教育委員の自己研さん」

No.5 「園、学校及び教育施設に対する支援・条件整備」

- ・ 前回、今回ともに新型コロナウイルスの影響により評価がなされていませんが、Web等の活用や別の手法を考慮されるべきであったと考えます。新型コロナウイルス感染症に関しては、感染症法上の「5類」への移行もあったことから、今後の取り組みにそれぞれ期待します。

(3) 教育環境の整備

① No.15 「小・中学校の規模と配置の適正化の推進」

- ・ 令和5年4月に、東小、西小、旭小の3校が統合し、伊東小学校が誕生しましたが、統合に向けて関係各所の方々と様々な協議を行い、事前交流やスクールバスの導入など、円滑に進んでいったと評価できます。今後の展望としては、実施した項目の検証、改善点の精査などを実施し、少人数の中学校や別地区の

状況を注視し、具体的な議論・検討を進めていく必要があると考えます。

- ・ 東小、西小、旭小の3校統合が完了したばかりではありますが、社会全体での少子化の進行状況を踏まえ、今後の展望について、更なる段階的な議論が早急に必要であると考えます。
- ② No.16 「学校施設の環境整備及び老朽化対策」
 - ・ 閉校となった教育施設について、今後どのように活用していくのか、早急な対応が必要であると考えます。
- ③ No.17 「学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進」
 - ・ 栄養教諭を中心に、子供たちに対し、栄養価を考えバランスのとれた給食の提供や食育を実施していることに感謝いたします。共働きの家庭も多くなり食事を用意する時間が限られ、バランスの取れた食事を用意することが難しい家庭も多くなっていると思います。地元の食材を最大限に使用し、それを食育として学校やプリント等で家庭にも発信し、家に帰ってから話題にあがるようになってほしいと思います。
 - ・ 「取組内容・成果」において、評価指標として記載されている「給食食材で使用する地元食材の割合」が令和3年度 10.9%から令和4年度 5.3%に大きく減ってしまっていることについて、なぜ割合が低下しているのか、更に踏み込んだ記載と検証が必要であると感じました。
- ④ No.18 「最先端のICT教育環境整備の充実」
 - ・ ICT機器は毎年のように性能が進歩し、また経年劣化していくものでありますので、計画的な維持管理計画やその体制整備が必要であると考えます。

(4) 未来を創る教育の充実

- ① 全体について
 - ・ すべての評価が前回評価、今回評価ともにB評価（ほぼ期待どおりの成果）のまま「変わっていない」という点に疑問と危機感を感じます。A評価が1つも得られていないという点については、着実に成果を得られるような取り組みを切に願います。
 - ・ グループ討論等において、「自分の意見を言う」ことや「相手の意見を聞く」ためには、経験が不可欠であると考えます。このことにより、自己有用感を高め、自己肯定感を持つことにも繋がると考えられます。「命を守る力」は、子供たちに必要な力です。災害はいつ起こるか分かりません。自分や家族、地域のためにも、今後とも、学校や地域と連携しながら、子供たちの育成に尽力をお願いします。
- ② No.19 「「学びに向かう力」の育成」
 - ・ 事業概要に記載のある「確かな学力の向上」「外国語教育の充実」について、「取組内容・成果」「今後の方向性」の記載において触れられていないと感じます。

- ・ 「取組内容・成果」に記載のある「自分の考えを表現する力や他の意見を聞き取る力が身に付いてきている。」ことが、どのような観点から「学びに向かう力の育成」に繋がっていくのか、成果部分で評価検証が必要ではないかと感じます。
- ・ 「取組内容・成果」に記載のある「全国学力・学習状況調査」について、「質問調査」のみに着眼していますが、「学力調査」の結果についても、正面から向き合い考える必要があると考えます。「学力調査」については、保護者向けに配付された「小中学生の学力・学習状況の現状とこれからの取組」でも明らかにされたとおり、平均正答率が全国平均を下回っている科目もあり、「学力調査」の結果も踏まえ、取り組みの成果を評価検証し、今後の方向性を定めていく必要があると考えます。

③ No.20 「人として備えたい力（人間性）の育成」

- ・ 「取組内容・成果」には、「自己肯定感が高まったこと」、「道德教育の充実」のこのみしか触れられておらず、「事業概要」に記載のある「社会性や規範意識の定着」、「キャリア教育の推進等」については、どのように取り組み、どのような成果を得て、今後どのようにしていくのか、「子どもたちが夢や希望を育むことのできる魅力ある学校」の実現に向け、記載が必要であると考えます。
- ・ 今後の方向性として「他者と関わる機会を増やす」とあるが、この機会をどのように創出していくのか、検討が必要と感じます。例えば、小学生では地域団体が開催している学校対抗のサッカー大会やドッジボール大会、バトミントン大会や陸上大会など、そういった機会を有効活用して、「人として備えたい力（人間性）」の育成に繋げてほしいと考えます。

④ No.22 「教育的支援体制の充実」

- ・ 「取組内容・成果」に、生活アンケートで「いじめてはいけない」と回答した子どもが95%以上と記載があるが、本来100%でなければならない項目と考えます。
- ・ 特別な支援を必要とする児童・生徒の割合が多くなってきている中、支援体制の充実は必要なことですので、今後も継続できるよう願います。
- ・ 予備軍も含めると不登校の人数は増加傾向であると思います。学校内にすべての原因があるとは思いませんが、学校・家庭・その他関係各所の力を合わせて対応していくことが必要だと思います。

(5) 保育及び幼児教育の充実

① No.24 「待機児童対策の推進」

- ・ 子どもの人数は減少してきていますが、共働きの家庭が増えている中、待機児童が0になったことは、大変すばらしいことと思います。保育コンシェルジュも含め、多様な保育サービスを提供することは、保護者にとって大変ありがたいことでありますので、引き続きサービスの向上に努めていただきたいと思います。

います。

② No. 2 5 「多様な保育事業の推進」

No. 2 6 「保育及び幼児教育の充実」

- ・ 前回評価 B から今回評価 A に向上しており、大変良い成果が得られたものと考えます。今後の方向性についても具体的な展望が記載されており、更なる成果の向上に期待したいと考えます。

③ No. 2 6 「保育及び幼児教育の充実」

No. 2 7 「情報提供、相談体制の充実」

No. 2 8 「幼稚園及び保育園の再配置計画の策定」

- ・ 正規職員の確保が難しい現状において、会計年度任用職員や支援員を増やすことにより、正規職員に多少のゆとりが生まれ、授業や保育の準備時間が確保でき、残業時間の削減に努めてほしいと思います。
- ・ 施設の老朽化が進んでいる中で、長寿命化・耐震化を図り、定期的な修繕を進めてほしいと思います。

(6) 生涯学習活動の推進

① No. 2 9 「市民の自主的生涯学習活動の推進」

- ・ 新型コロナウイルス感染症が感染法の分類上、2 類から 5 類に引き下げられたことから、今後はコロナ禍前のようにいでゆ大学の開催や市内サークル等の活動が再開され、多くの方が参加されることを期待します。

② No. 3 0 「生涯学習団体の情報提供の充実」

- ・ 前回評価 C から今回評価 B に向上しており、良い成果が得られたものと考えます。「取組内容・成果」や「今後の方向性」について、数字で評価しやすい事項とも考えられるので、具体的な数字で記載しても良いのではと考えます。

③ No. 3 1 ・ No. 3 2 「魅力ある図書館の構築事業の推進」

- ・ 新図書館の建設については、建築費の高騰や市民からの様々な声が上がっていることから、今後の方向性について多角的に検討を行う必要があると考えます。

(7) 市民スポーツ活動の推進

① No. 3 5 「スポーツ団体の支援」

- ・ 社会情勢が理由で、前回評価より今回評価が下がってしまったものと考えますが、今後の取り組みに期待したいと考えます。

② No. 3 6 「社会体育施設等の充実」

- ・ 社会体育施設等がより充実され、「気軽に快適にスポーツに取り組むことができ、生涯にわたって健康を維持することができる」という目指すべき姿が実現されるよう、今後の取り組みに努めてほしいと考えます。

(8) 歴史・芸術文化の振興

① No.38 「文化財の保護・保存」

- ・ 前回評価、今回評価ともにCのままであり、「富戸の魚見小屋修復等事業」に対するウエイトが大きいことが伺えるが、「歴史、芸術文化に触れ、心を豊かにするとともに、後世に伝えることができる」という、上位に掲げた目指すべき姿の実現に向け、取り組んでいただきたいと思います。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和4年度の伊東市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を報告するものである。

令和6年2月

伊東市教育委員会教育長 高橋 雄幸